

2 高齢者が安心して暮らせる社会

年齢を重ねても、住み慣れた地域で安心して暮らせる

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 高齢者ができる限り住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、適切な医療・介護・介護予防・すまい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
- 超高齢社会に対応し、高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいを整備する。

II 政策目標

1 高齢者が地域で安心して生活できる基盤の整備

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	特別養護老人ホームの整備	2025 年度末	定員 6 万人分 (2015 年度末 43,885 人分)
02	介護老人保健施設の整備	2025 年度末	定員 3 万人分 (2015 年度末 20,847 人分)
03	認知症高齢者グループホームの整備	2025 年度末	定員 2 万人分 (2015 年度末 9,896 人分)
04	サービス付き高齢者向け住宅*等 ※1 の整備	2025 年度末	2 万 8 千戸 (2015 年度末 17,528 戸)
05	都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供 (再)	2024 年度末	30ha 超

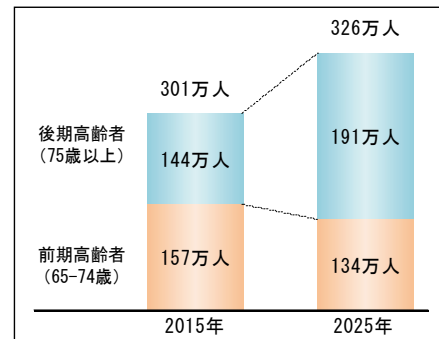
※1 サービス付き高齢者向け住宅、東京都高齢者向け優良賃貸住宅及び独立行政法人都市再生機構が管理する高齢者向けの優良な賃貸住宅

III これまでの取組と課題

(地域包括ケアシステムの構築)

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関である地域包括支援センター*の機能強化、在宅生活を支えるサービスの整備、区市町村における介護予防機能の強化等に取り組んできた。
- 今後の高齢者の増加を見据え、在宅生活を支える様々な取組を更に充実していく必要がある。

<高齢者人口の推計>



(東京都政策企画局による推計)

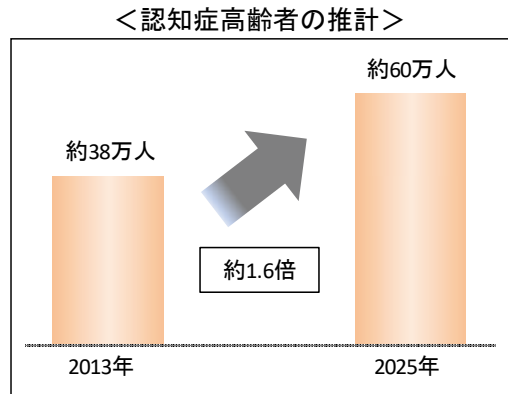
(施設やすまいの整備)

- 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の生活を支える施設やすまいの整備を推進してきた。

- 施設等の整備推進にあたっては、地価が高く用地確保が困難な東京の実情を踏まえた取組を進めるとともに、高齢者が身体状態、生活形態、経済状況等に応じてすまいを選択し、安心して暮らすことができる環境を整備していく必要がある。

(認知症対策)

- 認知症の疑いのある高齢者の早期発見・診断・対応、地域の支援体制の構築、都民への普及啓発等に取り組んできた。
- 今後、増加が見込まれる認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等を行う総合的な認知症対策を更に推進する必要がある。

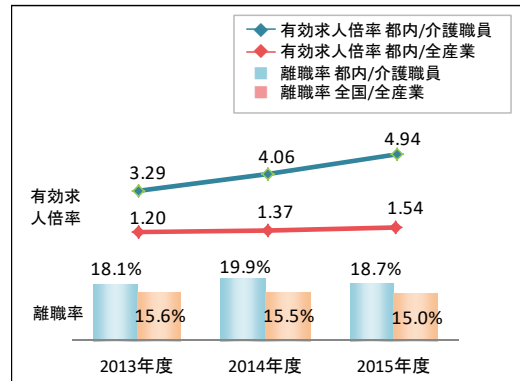


(資料)「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」(平成25年 東京都福祉保健局)より推計

(介護人材の確保)

- 介護人材の確保・定着等に向けて、介護・福祉の仕事の普及啓発、事業者による人材確保や職場環境改善への支援等の取組を進めてきたが、介護人材の有効求人倍率、離職率は全産業平均と比較して高く、慢性的な人手不足となっている。
- 今後の高齢化の進行に伴う介護ニーズの増加に対応するため、介護人材の安定的な確保・育成・定着に向けた更なる取組を推進する必要がある。

＜介護職員等の有効求人倍率、離職率の推移＞



(資料)「職業安定業務統計」(厚生労働省)、「介護労働実態調査結果」(公益財団法人介護労働安定センター)、「雇用動向調査」(厚生労働省)より作成

IV 4か年の政策展開

政策展開 1 高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、利用者の状況に応じた適切な支援が効果的に提供される体制づくりや、大都市東京の特性を踏まえた施策による多様な施設・すまいの整備を促進する。

1 住み慣れた地域での継続した生活を支える地域包括ケアシステムの構築

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関である地域包括支援センターについて、総合的な相談体制を整備するなど、更なる機能強化を図る。
- 高齢者の地域生活を支える地域密着型サービス、ショートステイ等の介護サービス基盤の整備を促進する。

- 在宅療養を推進する区市町村の主体的な取組を支援するほか、病院・診療所や訪問看護ステーションの連携強化等を推進する。
- 介護予防推進支援センター（仮称）を設置し、介護予防に取り組む人材の育成等を行うとともに、リハビリテーション専門職を活用するなど区市町村における介護予防の取組を総合的に支援する。
- 東京の強みである活発な企業活動や豊富な経験と知識を持った人材を活用し、生活支援などニーズに応じた多様な地域貢献活動の活性化を図る。
- 自宅や施設等の住み慣れた暮らしの場において看取りを行う医療・介護従事者の対応力向上を図るとともに、施設等における看取り環境の整備を支援する。
- 介護施設におけるロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な導入方法を検証・普及するとともに導入経費を支援し、介護者の負担軽減、介護の質の向上、高齢者の自立支援を図る。

<高齢者施設における活動風景>



2 高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいの整備

- 特別養護老人ホーム等について、整備費の負担軽減や整備率の低い地域に対する重点的支援、国有地・民有地を賃借する際や定期借地権を設定する際の負担軽減、区市町村所有地の活用促進、広域的に利用する特別養護老人ホームの整備支援等により設置を促進する。
- 都営住宅等の建替えに伴い創出される用地や公営企業用地も活用して都有地の減額貸付を行うとともに、都市開発諸制度*の容積率緩和により高齢者福祉施設の設置を促進する。
- 老朽化した特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の建替えを促進するため、都有地を活用して、建替え期間中の代替施設を設置する。
- サービス付き高齢者向け住宅について、医療や地域密着型サービス等の介護サービスと連携した住宅や、一般住宅を併設した多世代が共に暮らせる住宅の整備を促進する。
- 低所得高齢者等を対象にすまいの確保と見守り等の生活支援を一体的に行う区市町村の取組を支援する。また、面積要件を緩和した都市型軽費老人ホームの整備を支援するとともに、介護保険施設等の本来的な居場所を確保するまでの間も不安なく居住できる中間的居場所を整備する区市の取組を支援する。
- 高齢者が不合理な入居制限を受けることなく、ニーズに応じたすまいを円滑に確保できるよう、東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度について、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進するとともに、民間との連携により広く情報提供を行う。（再：97頁）

政策展開 2 認知症に関する総合的な施策の推進

認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者グループホームの整備促進、地域の支援体制の構築、認知症の早期発見・診断・対応の取組、人材育成など総合的な認知症対策を推進していく。

1 地域における関係機関による連携体制の推進と専門医療の提供

- 島しょ地域を除く全区市町村に認知症疾患医療センターを設置し、医療機関相互や医療と介護の連携を推進するとともに、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、認知症対応力向上に向けた人材育成等を行うことにより、地域の支援体制を構築する。
- 区市町村に医療職の認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある人の早期把握等を行うとともに、専門職で構成するチームによる訪問・支援を実施することにより、認知症の早期発見・診断・対応を推進する。
- 東京都健康長寿医療センターに設置した認知症支援推進センターを拠点として、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を行い、地域の認知症対応力の向上を図る。

2 認知症の人の地域生活や家族の支援を強化

- 認知症高齢者グループホームについて、整備率の低い地域に対する重点的支援や土地・建物所有者と運営事業者とを結びつけるマッチングの実施などにより設置を促進するとともに、関連サービスを併設するなど、機能を強化する。
- 都内2か所の若年性認知症総合支援センターにおいて、若年性認知症の人や家族からの相談に応じるとともに、地域包括支援センターなど関係機関への助言や事例検討会の実施により支援者の対応力向上を図り、若年性認知症の人に対する適切な支援を推進する。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、東京都健康長寿医療センターや東京都医学総合研究所と協働して開発する「都市型・認知症ケアモデル」や、行動・心理症状に着目したケアプログラムの普及を図る。

<認知症高齢者グループホームの様子>



政策展開 3 サービスの担い手の確保

今後の高齢化の進行に伴う介護ニーズの増加に対応するため、介護の仕事の普及啓発、事業者における職員採用や処遇改善の取組を支援するなど、介護人材等の安

定した確保・育成・定着に向けた取組を推進する。

1 介護人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進

- 東京都福祉人材対策推進機構に参画する関係機関とも連携しながら、若者を含めた幅広い世代を対象に介護・福祉の仕事の魅力を発信するイベントを実施するなど、人材の裾野を拡大する。
- 合同就職説明会の開催や、福祉施設がネットワークを組んで職員採用と人材交流を行う取組の推進により、効果的・効率的な人材確保や定着を支援する。
- 職場体験機会の提供、資格取得支援、トライアル雇用の実施等、一貫した支援を行うことにより介護人材を安定的に確保する。
- 紹介予定派遣制度を活用した雇用のミスマッチの解消や派遣期間中の支援により、潜在的有資格者の介護分野への就業を促進する。
- 福祉職場への就労支援のためのシステムを 2017 年度に構築し、求職者や離職者等へライフステージに応じた効果的な情報発信を行う。(再：111 頁)
- 国の介護キャリア段位制度*を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援する。
- 介護職員の宿舍の借り上げにより、働きやすい職場環境の実現と災害時の迅速な対応を推進する事業者を支援する。
- 事業者による職場環境整備や職員育成の取組を支援するとともに、人材定着に向けた各種相談支援を行う。
- 「働きやすい福祉・介護の職場宣言」を行う福祉・介護事業所について給与や人材育成等の働きやすさに関する情報を公表する。
- 福祉施設等での補助的な業務に必要な基本的知識等を身に付ける研修を行うなど、福祉職場における元気高齢者や主婦等の多様な働き方を支援する。
- 介護施設におけるロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な導入方法を検証・普及するとともに導入経費を支援し、介護者の負担軽減、介護の質の向上、高齢者の自立支援を図る。(再：119 頁)

2 在宅療養生活を支える訪問看護師の確保・育成・定着支援

- 訪問看護への理解促進を図るとともに、同行訪問や研修会等による訪問看護師の育成や、訪問看護ステーションにおける教育体制の強化を支援する。
- 訪問看護師の研修参加時や産休等取得時における代替職員の確保を支援するほか、訪問看護ステーションにおける事務職員の配置を支援し、看護師の事務負担を軽減する。

V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
1	区市町村における 介護予防の取組の強化	46区市町 (2016年9月報告数)	介護予防推進支援センター(仮称)開設 (人材育成、リハビリ専門職の派遣、相談支援)				全区市町村で 住民主体の介護 予防の取組を 実施
	特別養護老人ホーム の整備	44,531人分 (2016年5月)	第6期計画 入所者 49,588人	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進 (2025年度末 までに定員6 万人分を整備)
	介護老人保健施設 の整備	22,114人分 (2016年5月)	第6期計画 入所者 25,155人	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進 (2025年度末 までに定員3 万人分を整備)
	認知症高齢者 グループホームの整備	9,593人分 (2016年5月)	第6期計画 入居者 12,087人	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進 (2025年度末 までに定員2 万人分を整備)
	サービス付き高齢者 向け住宅等の整備	19,500戸 (2017年3月末)	※事業を検証の上、計画戸数を再設定				整備の促進 (2025年度末 までに2万8 千戸を整備)
2	認知症疾患医療センター の整備	47か所 (2016年7月)	専門相談・専門医療の提供、地域連携の推進、人材育成				全区市町村で 認知症の人の 地域生活を支 える医療・介護 の連携体制を 構築
3	介護人材の確保等 (キャリアパス導入促進 事業による確保定着支援)	313事業所 (2016年度)	1,000事業所	導入事業所(導入後最長5か年の補助) 専門人材育成・定着促進助成金			全事業所でキ ャリアパスの 仕組みを構築